

『タブレット活用のルール』

資料A

令和3年7月 射水市教育委員会学校教育課

学習内容をよく理解し、より豊かな学びにしていけるために、タブレットを上手に活用していくことが大切です。タブレットはみなさんの学習に役立てるための道具です。便利な道具ですが、心配されることもたくさんあります。

そのため、射水市では『タブレット活用のルール』を定めました。みんなでこのルールを守り、タブレットを「安心・安全・快適」に活用していきましょう。

1 タブレットを使う目的

タブレットは、学校での授業や特別活動等や家庭での学習活動のために使うことが目的です。ゲームや学習に関係のない動画の閲覧など、学習活動に関わる以外に使うってはいけません。

2 使用場所と時間

原則として、学校や先生、家の人が許可した場所以外では使用してはいけません。

その際、紛失や盗難、落下による破損には十分に気を付けましょう。

3 学校・家庭で使用する時

(1) 学校で使うときについて

- ① 学習以外では使用しません。
- ② タブレットで作成した資料やインターネットから取り込んだデータは、学習活動で先生が許可したものだけを保存します。
- ③ タブレットで作成したデータ（写真や動画も含む）は、指定のサーバに保存し、本体にデータをため込まないようにしましょう。
- ④ タブレットを持ち出さないときは、充電保管庫にしまします。
- ⑤ 充電保管庫から取り出すときは、あわてず、ていねいに取り出しましょう。

(2) 家庭で使うときについて

- ① 先生からの許可がある場合のみ、タブレットを家庭へ持ち帰ることができます。
- ② 登下校中はカバンから出さないようにしましょう。
- ③ タブレットを使う時間帯を決め、寝る時刻の2時間前には、使用をやめましょう。
- ④ 使う時間は家の人とよく話し合い、長い時間使わず、休憩をしながら使います。
30分に一度は遠くを見るなど、時々目を休ませましょう。
- ⑤ 学校の授業と同じ意識で、しっかりと勉強をする気持ちで使しましょう。

(3) 個人情報について

- ① タブレットを他人に貸したり、使わせたりしてはいけません。
- ② 他人のタブレットを無断で操作してはいけません。
- ③ 保存してある他人のデータを操作してはいけません。
- ④ 許可なく音声、画像、動画、ソフトウェアをダウンロード、アップロードしたりすることは禁止します。
- ⑤ 自分や他人の個人情報（名前、住所、電話番号、メールアドレス、写真など）は、インターネット上には絶対にあげてはいけません。
- ⑥ SNSには、相手を傷つけたり、嫌な思いをさせたりすることを絶対に書き込んではいけません。
- ⑦ インターネットは正しく使えば学習を広めたり、生活を便利にしたりすることができますが、中には怪しいサイトや、個人情報を巧みに得ようとする悪徳なサイトもあります。学校はもちろん、家の人もインターネットを使うときの約束をきちんと決めましょう。もし、危険だと思われるサイトに入ってしまったときには、すぐに電源を落とし、先生に知らせましょう。

(4) カメラでの撮影について

カメラで人を撮影したり、人の家や持ちものなどを撮影したりするときには、勝手に撮らず必ず許可を得るようにしましょう。

4 機器について

- ① 丁寧に扱しましょう。（投げない、落とさない、ぶつけない、強く押さえない）
- ② タブレットを持ったまま走ったり、画面を操作しながら歩いたりしません。
- ③ ストーブや日光のあたる熱い所には置きません。湿気の多い所で使いません。
- ④ 磁石を近づけません。
- ⑤ タブレットのデスクトップのアイコンの並び方や位置、背景の画像、色の設定は、勝手に変えません。
- ⑥ タブレット本体やインターネットが使えなくなって、再起動をしても元に戻らないときや、破損、故障、紛失のときには、学校に連絡をしましょう。
- ⑦ 使い方が悪く破損、故障した場合、また、故意に紛失した場合は、弁償を求める場合があります。丁寧に扱うようにしましょう。

5 使用の制限について

「タブレット活用のルール」が守れないときは、タブレットの使用を禁止することがあります。